

財 産 目 録

令和5年3月31日 現在

1:法人会計

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
普通預金・2035092	熊本銀行菊陽支店	—	運転資金として	—	—	170,003,367
普通預金・3027315	熊本銀行菊陽支店	—	運転資金として	—	—	78,400,581
普通預金・155003	肥後銀行菊陽支店	—	運転資金として	—	—	1,792,565
普通預金・3076731	熊本銀行菊陽支店	—	運転資金として	—	—	280
定期預金	熊本銀行菊陽支店	—	運転資金として	—	—	45,000,000
			小計			295,196,793
事業未収金	国保連介護報酬他	—	3月分介護保険料等	—	—	63,888,316
立替金	病院診療所	—	利用者立替金分	—	—	181,721
前払金		—		—	—	0
拠点区分間貸付金		—		—	—	0
	流動資産合計					359,266,830
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	菊池郡菊陽町辛川字中尾 1929・1936-1・1936-3・1938-2	—	社会福祉事業	—	—	122,216,410
建物	菊池郡菊陽町辛川字中尾 1929・1936-1	—	社会福祉事業	867,683,210	513,236,175	354,447,035
	基本財産合計					476,663,445
(2) その他の固定資産						
建物			プレハブ等	14,209,100	2,272,460	11,936,640
構築物	道路舗装等	—	カーポート等	25,757,235	11,869,522	13,887,713
機械及び装置	ポンプ等	—	きぼう苑水中ポンプ等	2,516,400	964,972	1,551,428
車輛運搬具	ダイハツタント他10台	—	施設車輛等	21,072,623	20,689,278	383,345
器具及び備品	ベッド他	—	ベッド等	108,134,507	83,218,330	24,916,177
権利	リサイクル料	—	リサイクル預託料	—	—	164,880
ソフトウェア	システム	—	給与システム等	880,000	396,000	484,000
退職給付引当資産	県民間社会福祉事業従事者退職	—	退職給付金	—	—	14,811,909
退職給付引当資産(内部)	退職積立金(内部)	—	退職給付金	—	—	9,011,341
施設整備積立資産	熊本銀行菊陽支店定期	—	将来における施設整備のための積立て	—	—	125,000,000
差入保証金		—		—	—	79,200
長期前払費用		—		—	—	136,895
	その他の固定資産合計					202,363,528
	固定資産合計					679,026,973
	資産合計					1,038,293,803
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		—		—	—	8,979,510
1年以内返済予定設備資金借入金		—		—	—	12,048,000
預り金	利用者預り金	—		—	—	90
職員預り金	職員社会保険他	—		—	—	1,345,636
賞与引当金		—		—	—	19,555,500
拠点区分間借入金		—		—	—	0
その他の流動負債		—		—	—	0
	流動負債合計					41,928,736
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人医療機構	—		—	—	110,440,000
退職給付引当金	県民間社会福祉事業従事者	—		—	—	14,811,909
退職給付引当金(内部)	退職積立金(内部)	—		—	—	9,011,341
	固定負債合計					134,263,250
	負債合計					176,191,986
	差引純資産					862,101,817

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。